

基本計画書

基本計画												
事項	記入欄							備考				
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更											
フリガナ設置者	カワサキホクシツ カワサキガクエン 学校法人 川崎学園											
フリガナ大学の名称	カワサキイカダガク 川崎医科大学（Kawasaki Medical School）											
大学本部の位置	岡山県倉敷市松島577番地											
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして社会の要請にこたえ得る医師を養成することを目的とする。											
新設学部等の目的	建学の理念である「良医の育成」に基づき、医師不足対策及び地域医療等に貢献できるよう、より多くの医師養成を行うべく入学定員を増員する。											
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地				
	医学部 医学科 計	年	人 126 (120)	— 年次 人	人 756 (720)	学士（医学）	平成29年4月 第1年次	岡山県倉敷市松島 577番地				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	川崎医療福祉大学 医療福祉学部		保健看護学科		[定員増]	(20)	(平成29年4月)	平成28年3月設置届出 平成28年3月設置届出				
	子ども医療福祉学科 (3年次編入学定員)						(80) (平成29年4月) (2) (平成29年4月)					
		医療技術学部		感覚矯正学科		視能矯正専攻		[定員増]	(10)	(平成29年4月)		
						言語聴覚専攻		[定員増]	(20)	(平成29年4月)		
						健康体育学科		[定員増]	(20)	(平成29年4月)		
						リハビリテーション学科		理学療法専攻		[定員増]	(20)	(平成29年4月)
								作業療法専攻		[定員増]	(20)	(平成29年4月)
								臨床工学科		[定員増]	(20)	(平成29年4月)
								臨床検査学科			(60)	(平成29年4月)
								診療放射線技術学科			(60)	(平成29年4月)
		川崎医療短期大学		臨床検査科（3年制）		[廃止]	(△50)	平成29年4月学生募集を停止し、在籍学生がいなくなるのが確定した時点で廃止。				
				放射線技術科（3年制）		[廃止]	(△50)	平成29年4月学生募集を停止し、在籍学生がいなくなるのが確定した時点で廃止。				
				医療保育科（3年制）		[廃止]	(△70)	平成29年4月学生募集を停止し、在籍学生がいなくなるのが確定した時点で廃止。				
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数						
		講義	演習	実験・実習	計							
—		— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位						
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等			
	新設	医学部 医学科		88人 (87)	64人 (55)	176人 (171)	253人 (202)	581人 (515)			0人 (2)	54人 (54)
		計		88 (87)	64 (55)	176 (171)	253 (202)	581 (515)	0 (2)	54 (54)		
	既設	該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
		計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
合計			88 (87)	64 (55)	176 (171)	253 (202)	581 (515)	0 (2)	54 (54)			

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		302 人 (302)	1 人 (1)	303 人 (303)				
	技 術 職 員		2,059 (2,059)	47 (47)	2,106 (2,106)				
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)	1 (1)	6 (6)				
	そ の 他 の 職 員		187 (187)	57 (57)	244 (244)				
	計		2,553 (2,553)	106 (106)	2,659 (2,659)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	29,515 m ²	0 m ²	0 m ²	29,515 m ²				
	運 動 場 用 地	61,002 m ²	0 m ²	0 m ²	61,002 m ²				
	小 計	90,517 m ²	0 m ²	0 m ²	90,517 m ²				
	そ の 他	91,531 m ²	0 m ²	0 m ²	91,531 m ²				
	合 計	182,048 m ²	0 m ²	0 m ²	182,048 m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
		74,786 m ² (74,786 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	74,786 m ² (74,786 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 (語学学習施設は情報処理学習施設と兼用)			
	12 室	20 室	8 室	1 室 (補助職員 0人)	(1) 室 (補助職員 0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		大学全体		197 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	158,568 [84,333] (158,568 [84,333])	3,654 [1,820] (3,654 [1,820])	4,303 [3,158] (4,303 [3,158])	3,684 (3,684)	13,054 (13,054)	4,464 (4,464)		
	計	158,568 [84,333] (158,568 [84,333])	3,654 [1,820] (3,654 [1,820])	4,303 [3,158] (4,303 [3,158])	3,684 (3,684)	13,054 (13,054)	4,464 (4,464)		
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		2,987 m ²	154		152,500				
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		6,888 m ²	テニスコート7面 —						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等	730千円	730千円	730千円	730千円	730千円	730千円	
	共同研究費等	85,000千円	85,000千円	85,000千円	85,000千円	85,000千円	85,000千円	85,000千円	
	図書購入費	81,000千円	81,000千円	81,000千円	82,000千円	83,000千円	83,000千円	84,000千円	
	設備購入費	320,000千円	320,000千円	320,000千円	320,000千円	320,000千円	320,000千円	320,000千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		10,500千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、事業収入、雑収入						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	川崎医科大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学部 医学科	年	人	年次人	人	学士(医学)	1.03	昭和45年度	岡山県倉敷市松島577番地
医学研究科	4	25	—	100	博士(医学)	0.51	昭和51年度		

大学等の名称	川崎医療福祉大学							
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
既設大学等の状況	医療福祉学部					0.94		
	医療福祉学科	4	136	3年次10	564	0.73	平成3年度	
	臨床心理学科	4	80	3年次5	330	0.88	平成3年度	
	保健看護学科	4	100	3年次10	420	1.28	平成7年度	
	医療技術学部					1.23		
	感覚矯正学科					1.23		
	視能矯正専攻	4	30	—	120	1.24	平成3年度	
	言語聴覚専攻	4	40	—	160	1.24	平成3年度	
	健康体育学科	4	60	3年次3	246	1.23	平成3年度	
	臨床栄養学科	4	50	3年次3	206	1.08	平成3年度	
	リハビリテーション学科					1.31		
	理学療法専攻	4	40	—	160	1.30	平成7年度	
	作業療法専攻	4	40	—	160	1.33	平成7年度	
	臨床工学科	4	60	—	240	1.27	平成19年度	
	医療福祉マネジメント学部					0.69		
	医療福祉経営学科	4	60	3年次2	244	0.89	平成17年度	岡山県倉敷市松島288番地
	医療秘書学科	4	60	3年次2	244	0.70	平成17年度	
	医療福祉デザイン学科	4	40	3年次2	164	0.44	平成17年度	
	医療情報学科	4	60	3年次3	246	0.66	平成17年度	
	医療福祉学研究科					0.62		
	(修士課程)					0.14		
	(博士後期課程)							
	医療福祉学専攻					0.60		
	修士課程	2	10	—	20	0.60	平成8年度	
	博士後期課程	3	3	—	9	0.00	平成10年度	
	臨床心理学専攻					0.62		
	修士課程	2	12	—	24	0.62	平成8年度	
	博士後期課程	3	2	—	6	0.33	平成10年度	
	保健看護学専攻					0.66		
	修士課程	2	12	—	24	0.66	平成11年度	
博士後期課程	3	2	—	6	0.16	平成18年度		

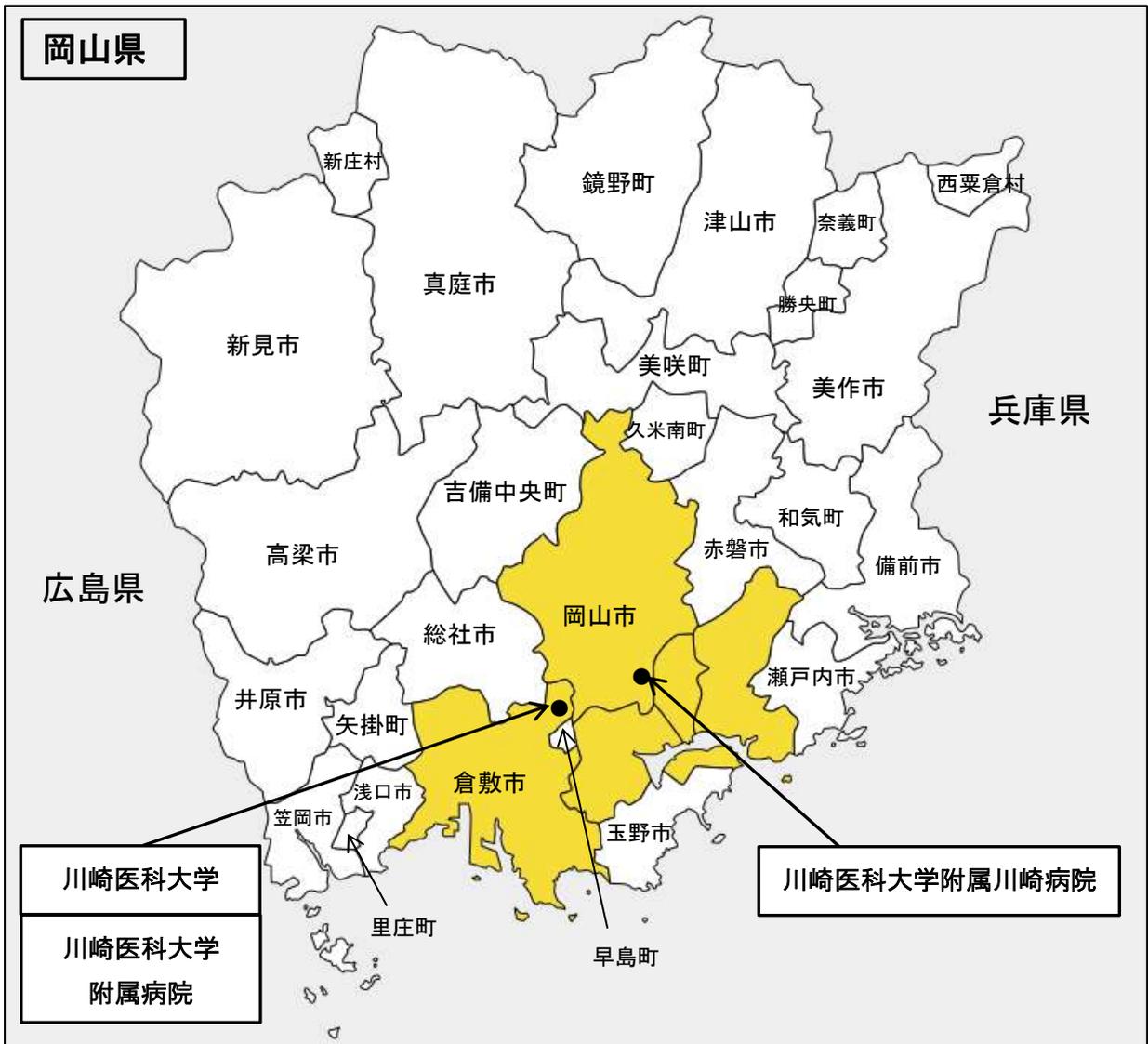
大学等の名称	川崎医療福祉大学									
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
既設大学等の状況	医療技術学研究科 (修士課程) (博士後期課程) 感覚矯正学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士 (感覚矯正学)	0.37	平成8年度	岡山県倉敷市松島 288番地	
	博士後期課程	3	2	—	6	博士 (感覚矯正学)	0.00	平成10年度		
	健康体育学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士 (健康体育学)	0.12	平成8年度		
	臨床栄養学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士 (臨床栄養学)	0.18	平成8年度		
	リハビリテーション学専攻 修士課程	2	6	—	12	修士 (リハビリテーション学)	0.91	平成11年度		
	博士後期課程	3	2	—	6	博士 (リハビリテーション学)	0.33	平成13年度		
	臨床工学専攻 修士課程	2	4	—	8	修士 (臨床工学)	0.25	平成23年度		
	博士後期課程	3	2	—	6	博士 (臨床工学)	0.33	平成23年度		
	健康科学専攻 博士後期課程	3	2	—	6	博士 (健康科学)	1.16	平成10年度		
	医療福祉マネジメント学研究科 (修士課程) (博士後期課程)						0.20 0.00			
	医療福祉経営学専攻 修士課程	2	3	—	6	修士 (医療福祉経営学)	0.00	平成21年度		
	医療秘書学専攻 修士課程	2	2	—	4	修士 (医療秘書学)	0.75	平成21年度		
	医療福祉デザイン学専攻 修士課程	2	4	—	8	修士 (医療福祉デザイン学)	0.12	平成21年度		
	医療情報学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士 (医療情報学)	0.18	平成21年度		
	博士後期課程	3	2	—	6	博士 (医療情報学)	0.00	平成21年度		
	大学等の名称	川崎医療短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
	看護科	3	120	—	360	短期大学士 (看護)	1.10	昭和48年度		岡山県倉敷市松島 316番地
	臨床検査科	3	50	—	150	短期大学士 (臨床検査)	1.17	昭和48年度		
	放射線技術科	3	50	—	150	短期大学士 (放射線技術)	1.15	昭和52年度		
医療介護福祉科	2	80	—	160	短期大学士 (医療介護福祉)	0.31	平成13年度			
医療保育科	3	70	—	210	短期大学士 (医療保育)	1.07	平成17年度			

附属施設の概要	名称：川崎医科大学附属病院 目的：医療の発展及び医療機関、教育病院としての地域への貢献 所在地：岡山県倉敷市松島577番地 設置年月：昭和48年12月 規模等：土地 19,545㎡、建物 82,796㎡	
	名称：川崎医科大学附属川崎病院 目的：医療の発展及び医療機関、教育病院として地域への貢献 所在地：岡山県岡山市北区中山下2丁目1番80号 設置年月：平成23年4月 規模等：土地 3,084㎡、建物 17,259㎡	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

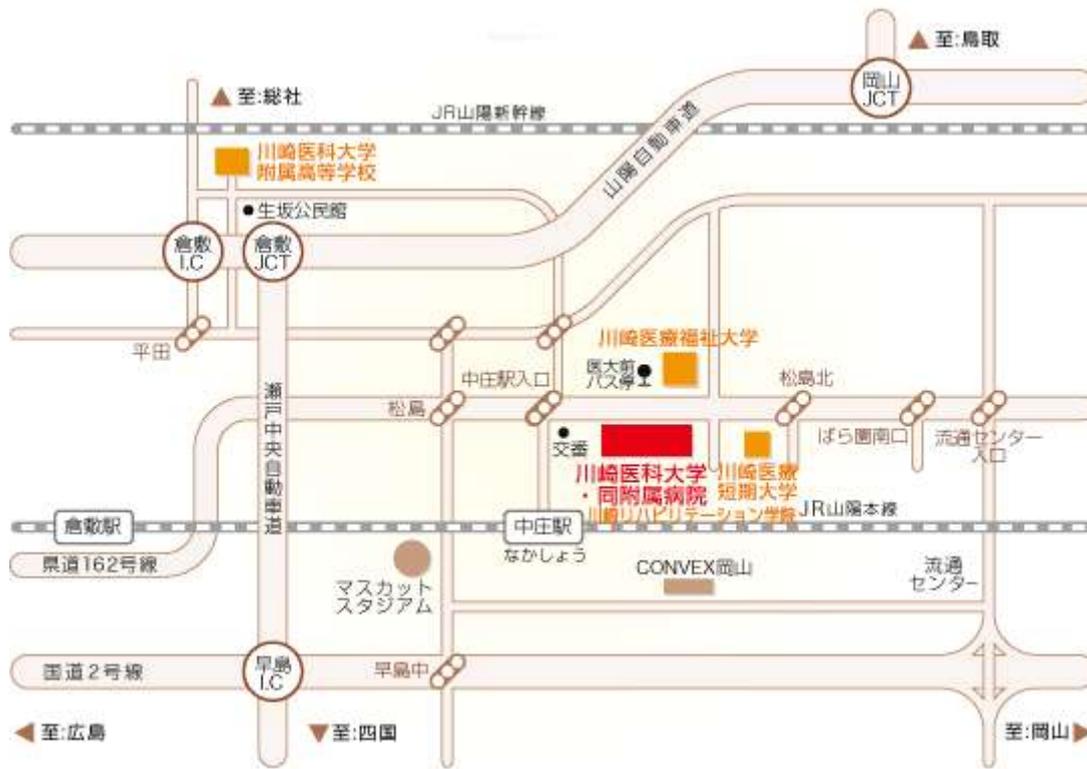
岡山県及び鳥取県における川崎医科大学・川崎医科大学附属医院・川崎医科大学附属川崎病院・校地の位置



最寄り駅からの距離及び交通機関

川崎医科大学（中庄駅—川崎医科大学：約1 km）

- ・ JR 中庄駅下車徒歩 約10分



川崎医科大学附属川崎病院（岡山駅—川崎医科大学附属川崎病院：約1.2 km）

- ・ JR 岡山駅～岡山電気軌道清輝橋線・田町 約5分 → 田町電停下車徒歩 約1分



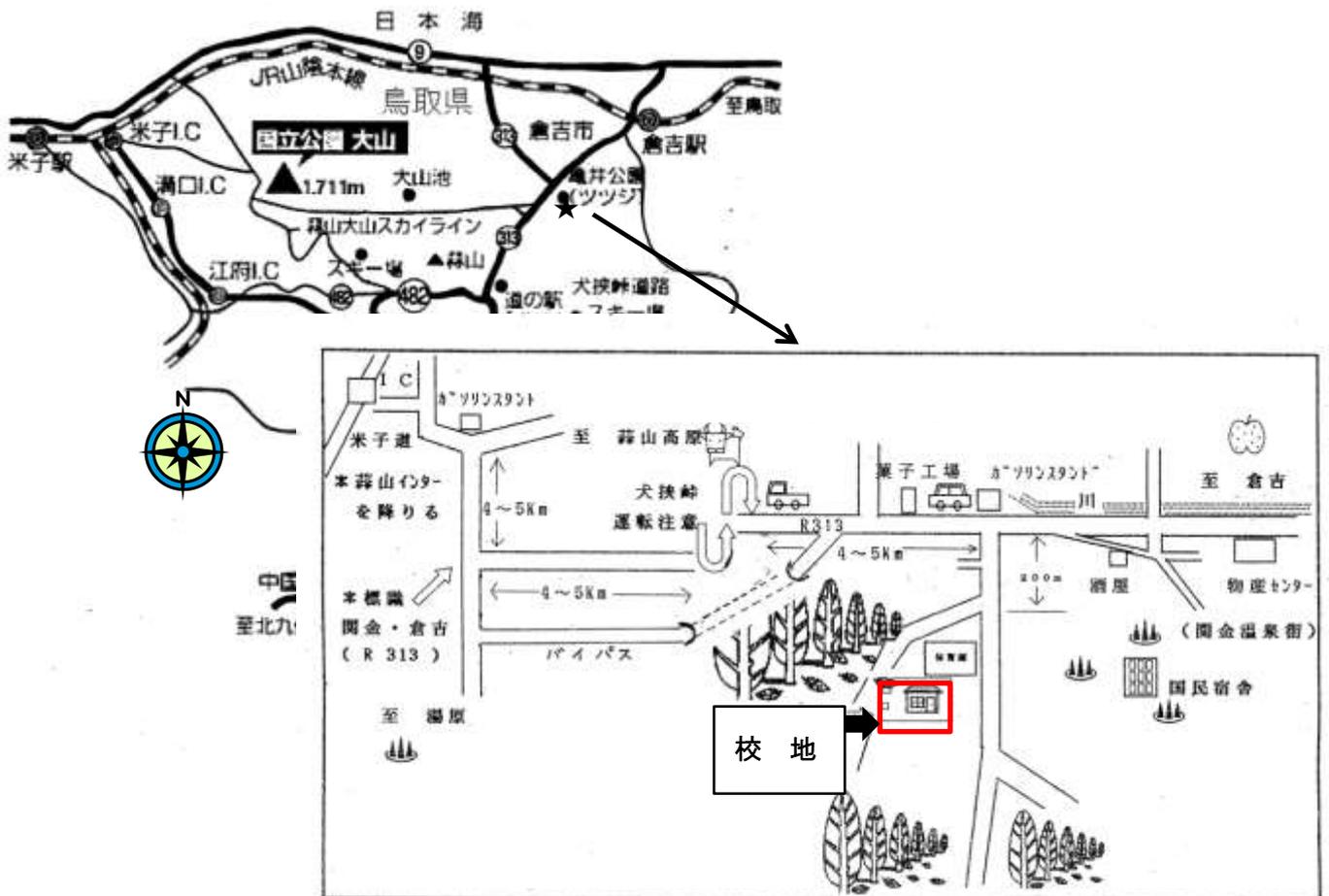
川崎医科大学グラウンド（中庄駅—川崎医科大学グラウンド：約 4.7 km）

・ JR 中庄駅下車タクシー 約 10 分



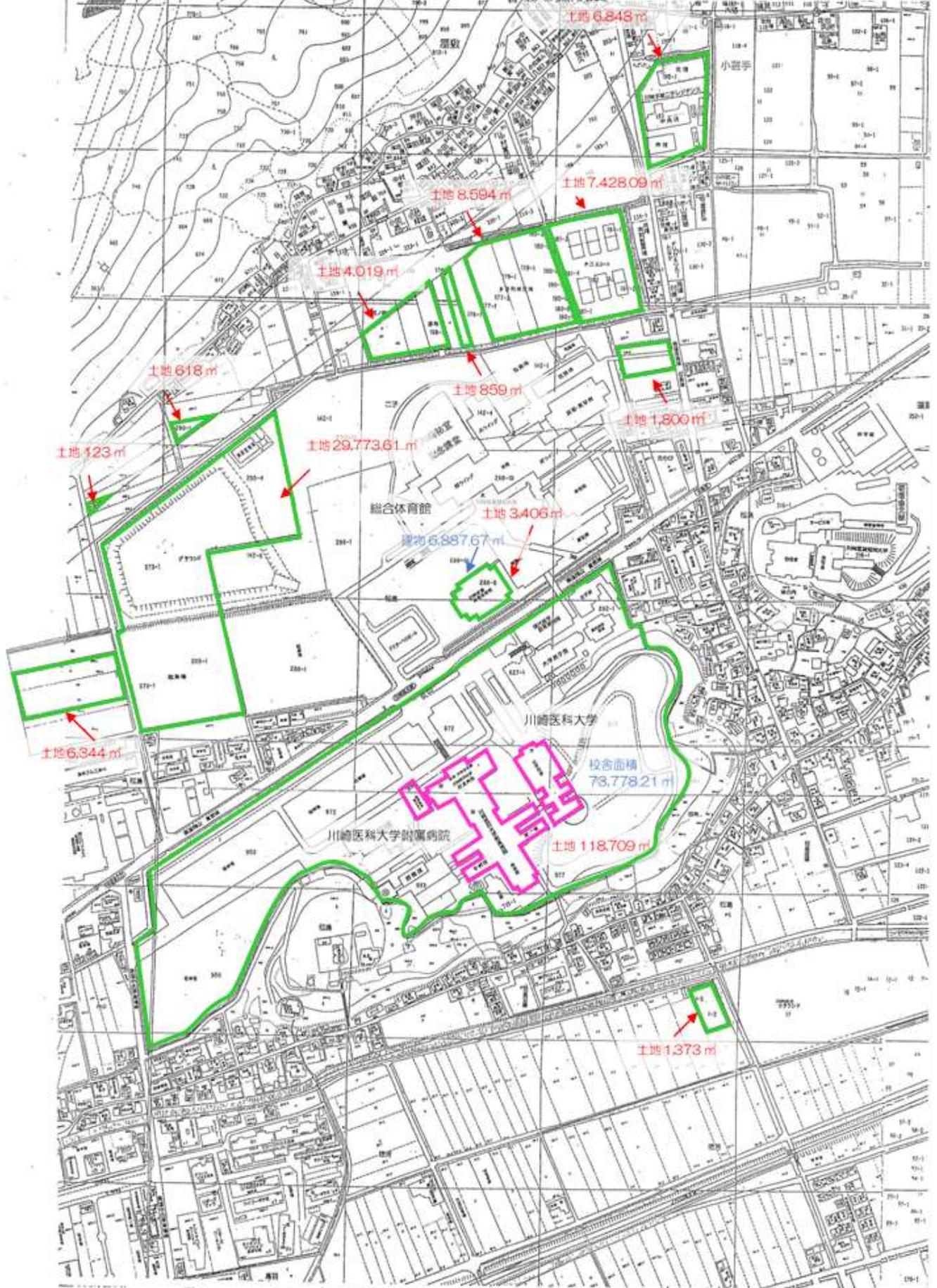
校地（JR 倉吉駅—校地：約 15.4 km）

・ JR 倉吉駅～日本交通関金線・関金温泉 約 40 分 → 関金温泉下車徒歩 約 4 分



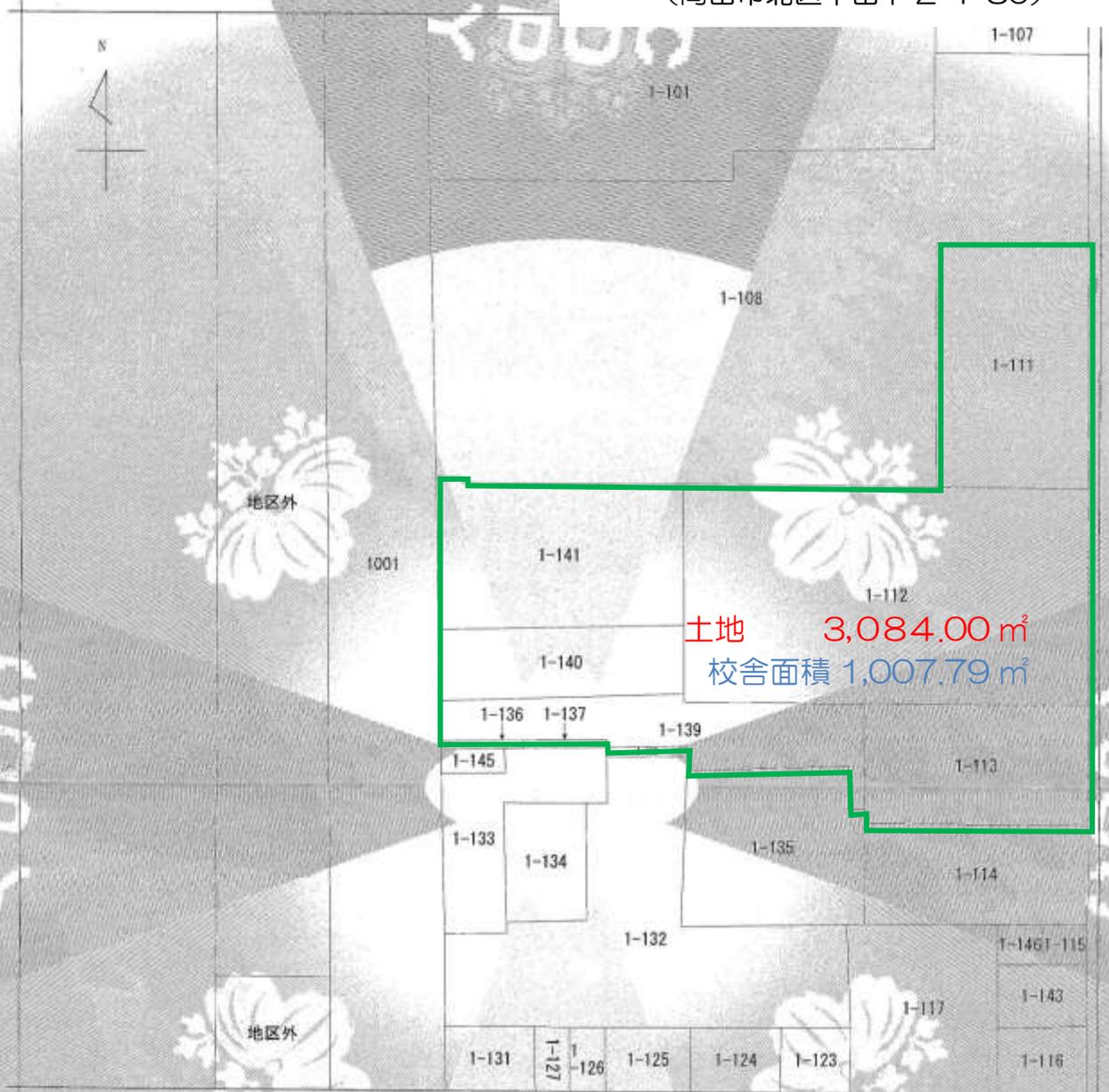
校舎・運動場等の配置図

川崎医科大学・川崎医科大学附属病院
(倉敷市松島577)



校舎・運動場等の配置図

川崎医科大学・川崎医科大学附属川崎病院
(岡山市北区中山下 2-1-80)



土地 3,084.00 m²
校舎面積 1,007.79 m²

(四) 地区に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地区区画見出し
中山下
2丁目

諸部水分	所在	岡山市北区中山下二丁目			地番	1番141		
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岡山地方法務局管轄)

平成26年9月30日

岡山地方法務局倉敷支局

申請番号：3-1
(1/1)

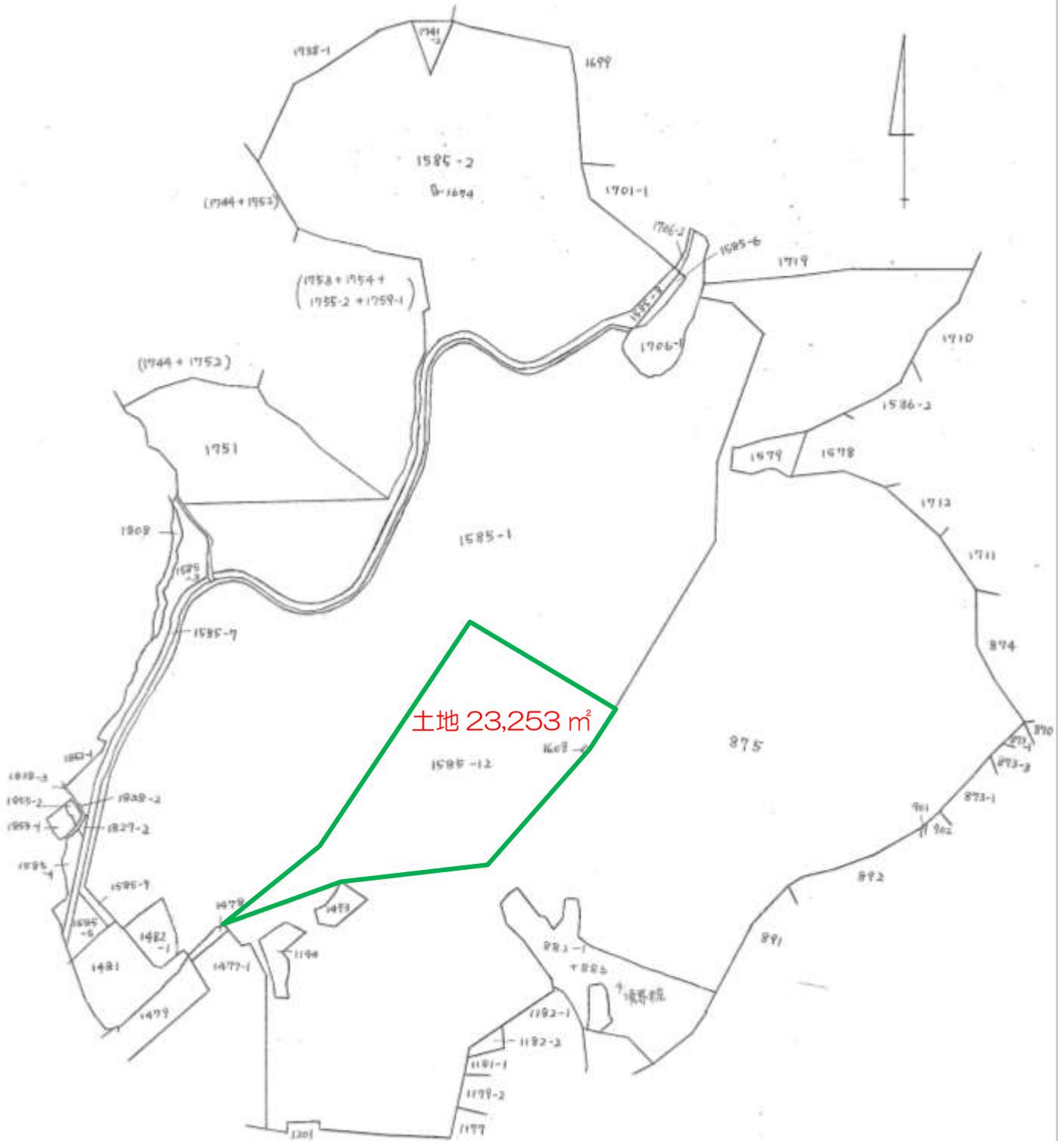
登記官

稲川勝治



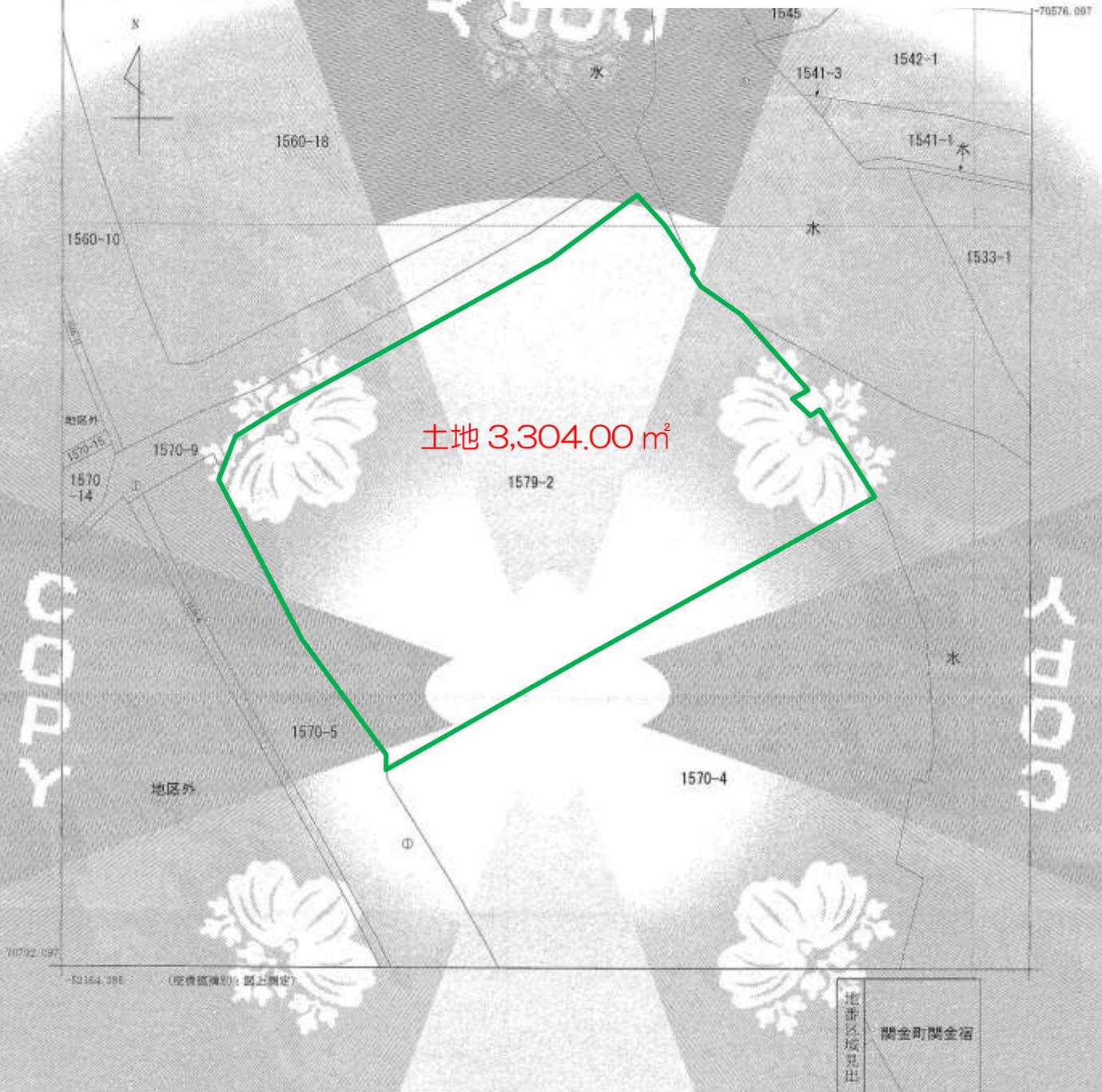
校舎・運動場等の配置図

川崎医科大学 グラウンド



校舎・運動場等の配置図

川崎医科大学 校地
(倉吉市関金町関金宿 1596)



請求 区分	所在	倉吉市関金町関金宿字五反田			地番	1579番2	
出力 寸尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	V	分類	地図(法第1-4条第1項)
種類							地籍図
作成 年月日	平成6年3月			備付 年月日 (原図)			備考 事項

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
(鳥取地方法務局倉吉支局管轄)
平成26年9月30日

岡山地方法務局倉吉支局 登記官 権川博治

申請番号：6-1
(1/1)

川崎医科大学学則

第1章 目的及び使命

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして社会の要請にこたえ得る医師を養成することを目的とする。

(使命)

第2条 本学は、良医を世に送って社会福祉に貢献し、医学の進展に寄与するため次の目標の達成に努める。

- 一 人間愛を基調とする知性と道徳性をかん養して、医の倫理を体得すること。
- 二 重大な使命と責任を果たすため、強健な意志と体力を養うこと。
- 三 近代医学の深奥を究め、進んで新分野を開拓すること。

(自己点検・評価)

第3条 本学は、その教育研究の向上を図り、第1条、第2条の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う。

2 前項の自己点検及び評価に関する事項は別に定める。

第2章 組織及び修業年限

(組織)

第4条 本学に医学部医学科を置く。

(修業年限)

第5条 医学科の修業年限は6年とする。

2 同一学年に在学できる年数は原則として2年以内とし、通算して12年を超えることはできない。

(収容定員)

第6条 学生の定員は、入学定員126名、収容定員756名とする。

第3章 学年・学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて次の3学期とする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(休業日)

第9条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 学園創立記念日 6月1日

四 夏季休業日 7月20日から8月31日まで

五 冬季休業日 12月21日から翌年1月10日まで

六 学年末休業日 3月20日から4月10日まで

- 2 教育上必要がある場合は、学長は前項の休業日を変更することができる。
- 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第4章 授業科目及び授業時間数

(授業科目及び授業時間数)

第10条 授業科目は一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び基礎教育科目（以下「教養科目」という。）並びに専門教育科目とする。

- 2 単位及び授業時間数は別表1、2、3及び4のとおりとする。

第5章 履修方法等及び科目修了認定

(履修方法等)

第11条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

- 2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
 - 一 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 3 授業科目の履修は、別表1、2、3、4に従い、所定の時間数又は単位数を履修するものとする。
- 4 前各項に規定するもののほか、履修方法等については、別に定める。

(科目修了の認定)

第12条 各授業科目修了の認定は、試験及びその他の方法により行う。

- 2 授業科目修了の認定は、各授業科目について行うものとし、1の授業科目について、出席時間数が、授業時間数の3分の2に達しない者は、当該授業科目修了の認定を受けることができない。
- 3 授業料等学費を滞納中の者は、当該授業科目の認定を受けることができない。

(成績の評価、進級)

第13条 各授業科目の成績の評価は、別に定める評価基準により行う。

- 2 進級、留年等の条件は、別に定める。

第6章 入学・転学・休学・退学・復学及び除籍

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣

の指定したもの

四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 文部科学大臣の指定した者

六 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年度文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

七 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

（入学の出願）

第16条 入学志願者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考する。

（入学手続）

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、保証人2人を定め、所定の期日までに、誓約書、保証書、その他所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

2 前項に規定する保証人は、独立の生計を営む成年者で、本学に対して当該学生に関するいっさいの責任を負うことのできるものでなければならない。

3 第1項に規定する保証人のうち、原則として1人は親族とし、他の1人は本学の近郊に居住する者とする。

4 学長は、保証人が適当でないと認めたときは、変更させることができる。

（入学許可）

第19条 学長は前条に定める入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（休学及び復学）

第20条 疾病その他やむを得ない事由により3ヶ月以上出席することができないときは、事由を明記し保証人連署の学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。疾病の場合は、本学の指定する診断書を添付しなければならない。

2 病気その他の事由により修学することが不相当と認められる場合には、学長は休学を命ずることができる。

3 休学期間は、引き続き2年を超えることができない。

4 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

5 休学の期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

（退学及び再入学）

第21条 疾病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

2 前項の規定により退学した者で、再入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考により相当の学年に入学を許可することができる。

（除 籍）

第22条 学生が次の各号の一に該当するときは、これを除籍することができる。

一 死亡又は行方不明の者

二 疾病、学力劣等及びその他の事由により成業の見込みがないと認められた者

三 所定の在学期間を超えた者

四 授業料等の納付を怠り、督促を受けても納付しない者

第7章 卒業及び学士

(卒業証書及び学士の学位)

第23条 第5条に規定する期間在学し、第10条に定める教養科目の単位を修得し、専門教育科目の修了の認定を受けた者には、卒業証書を授与する。

2 本学を卒業した者には、学士（医学）の学位を授与する。

第8章 検定料・入学金及び授業料

(検定料)

第24条 本学に入学を志願する者の検定料は別に定める。

(入学料)

第25条 本学に入学を許可された者は、入学金として200万円を納付しなければならない。

(授業料)

第26条 本学の授業料は、年額200万円とし、毎年4月1日までに納付しなければならない。

2 やむを得ない事由により、授業料の分納を認められた者は、2回に分けて納付することができる。

分納の場合には、4月1日までに100万円、9月1日までに100万円とする。

3 休学した学生に対しては、当該期間中の授業料を免除する。ただし、休学又は復学した日の属する年度の授業料については、この限りでない。退学、又は除籍された場合も同様とする。

4 休学中に、復学準備のために登校し、授業を受けさせた場合は、その年度の授業料及びその他の学費を納入するものとする。

(既納の検定料、入学金及び授業料)

第27条 いったん納入した検定料、入学金、授業料等はいかなる理由があっても返還しない。ただし、学年の始めに授業料の全額を納入した者が、その学年の全期間を休学した場合には返還する。

第9章 聴講生・委託生及び特別聴講学生

(聴講生)

第28条 本学所定の授業科目中、1科目又は数科目について聴講を希望する者があるときは、授業・研究及び設備に妨げのない限り、選考の上、聴講生として聴講を許可することがある。

(委託生)

第29条 公の機関等からその所属職員につき、聴講科目又は研究事項を定め、研修について委託の願い出があるときは、授業・研究及び設備に妨げのない限り、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第30条 他の大学（短期大学及び高等専門学校並びに外国の大学及び短期大学を含む。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協定に基づき、特別聴講学生として履修を許可することができる。

(聴講生・委託生及び特別聴講学生に関する規程)

第31条 聴講生・委託生及び特別聴講学生に関する規程は別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第32条 学生が学業成績及び性行が特に優秀で、他の学生の模範とするに足る者があるときは、学長が表彰することができる。

2 表彰に関する規程は別に定める。

(懲戒)

第33条 学生が本学の規則に違背し、又は学生の本分に反する行為があるときは懲戒する。

2 懲戒は、戒告・停学及び退学とする。ただし、退学は次の各号の一に該当する場合に限る。

- 一 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
- 二 正当な事由がなく、出席が常でない者
- 三 本学の秩序を乱し、その他本学の学生としての本分に反した者

第11章 教職員の組織

(教職員)

第34条 本学に次の教職員を置く。

学 長
副 学 長
教 授
准 教 授
講 師
助 教
助 手
事 務 職 員
技 術 職 員
教 務 職 員
そ の 他

第12章 教授会

(教授会)

第35条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長が招集して、その議長となり、副学長及び専任の教授をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、専任の准教授等を加えることができる。

3 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- 二 学位の授与に関する事項
- 三 その他本学の教育、研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 前各項に規定するもののほか、教授会に関する事項は別に定める。

第13章 学生寮

(学生寮)

第36条 本学に学生寮を置く。

- 2 1学年に在学する学生は、学生寮に入寮しなければならない。
- 3 学生寮に関する規程は別に定める。

第14章 学則の改廃

(学則の改廃)

第37条 この学則の改廃は、学長が発議し、評議員会の議決を経て、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年11月20日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。ただし、第4条学生定員、第23条入学料、及び第24条授業料第1項及び第2項は、昭和51年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、第23条入学料、及び第24条授業料第1項及び第2項は、昭和52年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。ただし、第22条検定料、及び第24条授業料第1項及び第2項は、昭和53年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、第24条授業料第1項及び第2項は、昭和55年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、第23条入学料は、昭和56年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、第22条検定料は、昭和62年度の入学を志願する者から適用する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第4条中の総定員600名は、平成8年度から適用するものとし、平成3年度から平成7年度までの総定員は次のとおりとする。

平成3年度 700名

平成4年度 680名

平成5年度 660名

平成6年度 640名

平成7年度 620名

附 則

この学則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第22条中の検定料は、平成5年度入学を志願する者から適用する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、第33条は、平成8年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第20条は、平成13年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第25条は、平成18年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第6条中の収容定員660名は、平成26年度から適用するものとし、平成21年度から平成25年度までの収容定員は次のとおりとする。

平成21年度	610名
平成22年度	620名
平成23年度	630名
平成24年度	640名
平成25年度	650名

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年6月1日から施行する。ただし、第16条、第17条、第18条、第19条、第24条は、平成27年度の入学を志願する者から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第6条中の収容定員720名は、平成32年度から適用するものとし、平成27年度から平成31年度までの収容定員は次のとおりとする。

平成27年度	670名
平成28年度	680名
平成29年度	690名
平成30年度	700名
平成31年度	710名

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第26条第2項は、平成28年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第6条中の収容定員756名は、平成34年度から適用するものとし、平成29年度から平成33年度までの収容定員は次のとおりとする。

平成29年度	696名
平成30年度	712名
平成31年度	728名

平成32年度	744名
平成33年度	750名

川崎医科大学学則の変更事項を記載した書類

1. 変更事項

(1) 第2章 第6条に定める入学定員「120名」を「126名」、収容定員「720名」を「756名」に改める。

(2) 附則に次の一項を加える。

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

ただし、第6条中の収容定員756名は、平成34年度から適用するものとし、平成29年度から平成33年度までの収容定員は次のとおりとする。

平成29年度	696名
平成30年度	712名
平成31年度	728名
平成32年度	744名
平成33年度	750名

2. 変更の理由

地域の医師確保等の観点からの平成29年度医学部入学定員を増加する旨の文部科学省通知を受け、あわせて、静岡県及び長崎県からの要請を受けて、本学においても、建学の理念である「良医の育成」に基づき、地域医療に貢献できるより多くの医師養成を行うべく、入学定員を増員する。

3. 変更の時期

平成29年4月1日

新旧比較対照表

改 正 後	改 正 前
<p>第1条 } ∫ } 略 第5条 }</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織及び修業年限 (収容定員)</p> <p>第6条 学生の定員は、入学定員 <u>126</u> 名，収容定員 <u>756</u> 名とする。</p> <p>第7条 } ∫ } 略 第36条 }</p> <p>附則 略</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この学則は、平成29年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>ただし、第6条中の収容定員756名は、平成34年度から適用するものとし、平成29年度から平成33年度までの収容定員は次のとおりとする。</u></p> <p><u>平成29年度 696名</u></p> <p><u>平成30年度 712名</u></p> <p><u>平成31年度 728名</u></p> <p><u>平成32年度 744名</u></p> <p><u>平成33年度 750名</u></p>	<p>第1条 } ∫ } 略 第5条 }</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織及び修業年限 (収容定員)</p> <p>第6条 学生の定員は、入学定員 <u>120</u> 名，収容定員 <u>720</u> 名とする。</p> <p>第7条 } ∫ } 略 第36条 }</p> <p>附則 略</p>

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

- (a) 学則変更（収容定員変更）の内容 P. 1
- (b) 学則変更（収容定員変更）の必要性 P. 1
- (c) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 P. 3

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

- 1 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 P. 5
 - (1) 学生の確保の見通し P. 5
 - (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況 P. 5
- 2 人材需要の動向等社会の要請
 - (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 P. 7
 - (2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 P. 7

学則の変更の趣旨等を記載した書類

(a) 学則変更（収容定員変更）の内容

平成29年4月1日から、医学部医学科の入学定員120名を6名増員して126名とし、収容定員を720名から756名とする。

(b) 学則変更（収容定員変更）の必要性

学校法人川崎学園は、岡山市で医業を開業していた創始者である川崎祐宣が「名利安逸を思わず己を捨てて唯人を救わんことを希うべし」という医の原点に立ち、「真に患者のために尽くす有能で人間的に優れた医師を養成する教育機関の創設」を思い立ったのが誕生の所以である。

川崎祐宣は、1960年代の我が国の医学・医療の現状、すなわち、(1) 医師不足、(2) 医の倫理の低下、(3) 医学教育の荒廃を憂えて、自ら「良医」を育成することを目的に医科大学を創設することを決意し、昭和45年(1970年)、「人間(ひと)をつくる」「体をつくる」「医学をきわめる」を建学の理念として、戦後初めての新設医科大学：川崎医科大学を開学した。

本学の使命は“良医を世に送って社会福祉に貢献し、医学の進展に寄与する”ことであり、教育目標として、“良医の育成”を挙げ、具体的には、(1) 心身ともに健全で、人間性豊かな医師の育成、(2) 幅広い守備範囲の知識と技能を持ち、広く国民に信頼される有能で心優しい医師の育成、(3) 全人的医療ができるだけでなく、専門性を持った医師の育成、(4) 研究マインドを持ち、新しい医学に貢献できる医師の育成、を掲げている。開学以来、すでに4,275名の医師、殊に地域医療に従事する多くの臨床医を輩出し全国で活躍している。

本学では6年一貫教育を学生教育の基本方針とし、全人的医療を実践できる医師育成のために1年次に教育寮への入寮を義務付け、“建学の精神”を具現する教育の場として学生寮を位置づけている。また、全国の医科大学に先駆けて、「総合臨床医学」、「救急医学」、「脳卒中医学」の教室を新設し、平成6年にはOSCE(客観的臨床能力試験)を我が国で初めて導入し、実学としての医学の修得を目指すなど、医学教育の改革に取り組んできた。併せて、平成18年から教育のIT化など21世紀の教育に対応すべく教育環境の整備を目的として、校舎棟の増・改築を行い、平成21年3月に整備を終えている。

社会への医学・医療の教育活動として、大学創立10周年を記念して創設された現代医学教育博物館は、本学の授業に利用されるだけでなく、中国・四国地域のほか全国各地から多くの入館者を迎え、医学知識や情報の啓発活動を行っており、生涯学習の場として公開し、広く社会・地域に貢献している。

附属病院は特定機能病院として先進的高度医療を推進し、質の高い医療を地域に提供するとともに、本学の使命である「良医育成」を目指し、学生の臨床実習の場ならびに卒後臨床研修の場を提供している。特に、高度救命救急センターは全国に先駆けてドクターヘリを運用しており、一次、二次、三次の救急患者を受け入れる医療施設として24時間体制で岡山県全域と近隣の地域医療を担っている。

なお、平成16年度から卒後臨床研修が義務化されているが、附属病院は昭和48年の開院

当初からローテイト方式による臨床研修を実施し、また昭和60年からは総合診療方式（内科、外科、救急科、小児科を必修とする）の初期研修を行っている。その目標は全人的医療の実践を可能にするバランスのとれた基本的診療能力と高い共感性・温かい心情を有する「良医の育成」である。

また、平成23年4月から、川崎学園の母体である“川崎病院”が名実ともに川崎医科大学の第2の附属病院として、総合内科学、総合外科学を有し、学生の臨床実習の場となっている。なお、新築中の川崎医科大学附属川崎病院は平成28年12月1日に川崎医科大学総合医療センターとして病床数647床で開院する予定であり、教育病院としてより一層の充実が図られる。

加えて、本学は医師養成機関として、地域医療を担う医師または診療科（産婦人科・小児科・救急科など）の医師不足を真摯に受け止め、地域（へき地を含む）での全人的な医療を志す有為な人材を求めることを目的とした「特別推薦入試 地域枠（へき地を含む）」（募集人員約10名）を平成18年度入試に導入し、平成19年度入試からは「特別推薦入試 中国・四国地域枠」として、中国・四国地区での全人的な医療を志す有為な人材を求めることに目的を変更して実施してきた。

また、平成20年8月5日付文部科学省高等教育局長通知〔地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について〕を受け、社会が必要としている医療を担う医師を養成するため、平成21年4月1日から医学部医学科の入学定員100名を10名増員して110名とし、収容定員を600名から660名とすることが認可された。そして、翌年度の平成22年度入試からは、中国・四国地域及び岡山県地域での全人的な医療を志す有為な人材を求めることを目的とした「特別推薦入試 中国・四国地域枠」（募集人員約15名）・「特別推薦入試 岡山県地域枠」（募集人員約5名）として、募集人員を約20名まで増員して実施しており、平成28年3月に初めて地域医療に貢献することを確約して入学した学生が卒業し、地域医療を志す医師として卒後研修を開始している。

さらに、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」等を踏まえた文部科学省からの医学部定員増員に関する意向調査に対し、平成22年以降、本学は一貫して定員増の希望があること、120名の入学定員（収容定員720名）の学生を受け入れる教育環境（施設面・教育能力等）を整えており、要請があれば増員可能である旨の回答を行ってきた。

そして、平成26年7月23日付文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成27年度医学部入学定員の増加について」を受け、本学は創設以来蓄積された医師養成機関としての経験と実績をもとに、地域医療等に従事する明確な意思をもった学生を受け入れ、深刻な医師不足の状態である静岡県及び長崎県が必要としている医療を担う医師を養成するため、平成27年4月1日から医学部医学科の現在の入学定員110名を10名増員して120名とし、収容定員を660名から720名とすることが認可された。

この度、平成28年7月21日付文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成29年度医学部入学定員の増加について」を受け、併せて、未だに深刻な医師不足が解消されていない静岡県及び長崎県からの更なる要請を受けて、過去2年間の入学生確保の実績をもとに、平成29年4月1日から医学部医学科の現在の入学定員120名を6名増員して126名とし、収容定員を720名から756名とする学則変更を申請するものである。

(c) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

・教育課程の変更内容

学則変更に伴う教育課程については、変更点はない。

・教育方法及び履修指導演法の変更内容

学則変更に伴う教育方法及び履修方法については、大きな変更点はない。

本学は、6年一貫教育を基本として開学以来、学年制を実施している。平成29年度カリキュラムは、教養科目、基礎・社会・臨床医学などのユニット科目、臨床実習と集中講義で構成されている（資料1～10）。また、学年別の科目配置は資料5に示すとおりである。

講義については、一部選択科目を除き通常各学年1講義室で一斉授業を行っている。講義室は140名の収容が可能で、126名の定員で一斉授業を行うことは教育環境として問題ないとする。また、マルチメディア教室並びに実習室等についても、126名の学生の教育に十分対応できるものとする。さらに、臨床実習については、定員が6名増員されても、附属病院のほか、新築中で平成28年12月1日に開院する川崎医科大学総合医療センター（病床数647床）など臨床実習の施設数や診療科数を増加させることにより、現行の教育の質は十分維持できるものとする。

また、本学は平成26年度から多年に亘る留年を認めない方針とした。これにより、医師養成への国民の税金の投入を鑑みて、甘えを許さないよう自覚をより促すことを目指している。

さらに、講義の履修システムの厳格化を行うため、全ての学生の机の上に双方向通信システムの端末機器を設置した。このシステムにより、講義の出席状況の全可視化を行うと同時に、講義時間中の学生の理解度の解析がリアルタイムで可能となり、教育方法の効率化や多角化を達成した。

平成27年度には、授業時間を従来の90分から60分に変更し、2学年の11月から12月にかけて、基礎医学教育の充実や研究思考の探求を目指した科目として「医学研究への扉」を新設した。

平成28年度には、臨床実習Ⅳ・Ⅴの開始日を2月から1月に1カ月前倒して、臨床実習期間を48週から51週に延長した。

本学はこれまでも地域医療重視の考えから、真に地域医療に貢献できる教育方法や内容の検討を行ってきた。地域枠学生のみを対象とした学年縦断の小グループを編成し、学長や病院長、副学長らが直接小グループへの指導と教育を行い、小グループ毎に勉強会や懇親会を開いている。また、小グループ全体に対して、地域医療に根ざした講義講演を行っている。例えば、平成25年3月には長崎大学地域医療学分野離島・へき地医療学講座教授の前田隆浩先生に、平成26年3月には愛媛大学地域医療学講座教授の川本龍一先生に講演をお願いし、地域医療の特異性や重要性を教わっている。平成27年度からは、これらの地域医療教育を静岡・長崎両県地域枠の学生にも行っている。

さらに、平成29年度からリベラルアーツ選択Ⅰにおいて、静岡県及び長崎県と連携して、地域での医師不足解消に向けたアクティブ・ラーニングを静岡・長崎両県地域枠の学生を対象に行う予定である。

・教員組織の変更内容

本学の教員数は、平成28年5月1日現在、524名（うち教授83名、准教授・講師合わせて233名）で、大学設置基準第13条に規定されている専任教員数を満たしており、入学定員126名の学生に対しても、現行の教育が十分担保されるものと考え、当面、現行の教員組織の大きな変更は行わない予定である。

本学は医科単科大学であり、学部・学科は医学部医学科のみである。教員組織として、一般教養、基礎医学、応用医学及び臨床医学の教室を配している。特に臨床医学の教室は、「良医育成」を目標としているため、各専門分野に対応できるように教室数が多い（資料11）。

本学の臨床医学教室の特徴としては、以下を挙げることができる。

- 1) 病理学及び公衆衛生学を臨床系として組み込んでいる。これは、病理学では臨床病理に活動の重点が置かれており、公衆衛生学では地域医療との関連が重視されているためである。
- 2) 救急医学教室、総合臨床医学教室、リハビリテーション医学教室は、全国の医科大学・医学部に先駆けて本学が開設した教室である。
- 3) 医師不足が問題となっている診療科については、小児科学に関しては小児外科学を含めると3教室の構成である。また、産婦人科に関しても婦人科腫瘍学を含めると3教室の構成である。
- 4) 脳卒中医学教室、リウマチ・膠原病学教室、臨床腫瘍学教室は、最近の医療環境状況を反映させて開設された教室である。
- 5) 総合内科学教室は、高い専門性を保ちながらも、各種疾患の初期治療と common disease の診療ができる良き臨床医を育成するため、また、総合外科学教室は、地域医療の現場で求められる全人的医療を行う医師として、総合的な知識と技術を兼ね備えた外科医を育成するため開設された教室である。

なお、臨床医学教育の更なる充実を図るべく、3年ごとに臨床系の教員数の見直しを行っており、今後もカリキュラム改革による臨床医学教育、特に臨床実習の充実・早期化と併せて、教員の適材配置と教員数の増員など柔軟に対応する予定である。

また、基礎医学教室に、平成28年度から病態・代謝・臨床医学を統合させる病態代謝学教室を基礎医学と臨床医学の橋渡しの役割を目的として開設した。

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

(1) 学生の確保の見通し

①定員充足の見込み

本学医学部医学科の定員（現在：入学定員120名、収容定員720名）については、十分に充足されている実績があり、6名の入学定員増に伴う影響はほとんどないものと考えられ、増加定員は充足される見通しである。

また、静岡県並びに長崎県出身の志願者も多いことから、それぞれの自治体からの奨学金の貸与により卒業後の両県での臨床研修を条件とする地域枠（静岡県10名・長崎県6名、両県とも自県の出身者に限定していない）による入学生は、毎年十分充足できると考えられる。特に静岡県については他県出身で静岡県内の医療機関に勤務する者も少なからず存在しており、奨学金制度の希望者確保が期待できる。

②定員充足の根拠となる調査結果の概要

過去5年間の入学試験志願者数は資料12（表1）のとおりである。中国・四国地域枠及び岡山県地域枠としての特別推薦入試（募集人員約20名）は、平成24年度以降の平均志願倍率が5倍以上であり、毎年約20名の入学生を確保している。また、一般入試は、過去5年間の平均志願者数が1,572名であり、定員を充足する入学生を確保している。

次に、過去5年間の一般入試における静岡・長崎両県出身者の志願者数と合格者数及び入学者数を資料12（表2）に示す。志願者数はいずれも各県毎年20名を超えており、かつ静岡・長崎県両県の地域枠による募集が開始された平成27年度以降は両県とも平均で40名を超えており、静岡・長崎県両県における広報活動の相乗効果が示唆される。一方、一般入試は競争倍率が高いこともあり、合格者数は最高でも5名で、0名の年も存在している。合格者数に対する入学者数の割合は、全体で50%（24名中12名）である。これらから、静岡・長崎県両県の地域枠による受験のメリットを訴求することにより、さらに志願者数・合格者数ともに増加するものと予測する。

また、静岡・長崎県両県の地域枠入試の過去2年間の実績は資料12（表3）のとおりであるが、平成27年度の長崎県地域枠入学者欠員1名については、専願入試における入学手続後の入学辞退希望者を入学取消とした結果であり、定員を充足する志願者数は確保できている。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

①オープンキャンパスの開催等

オープンキャンパスは、原則として年2回（8月と学園祭時の10月）実施し、本学の概要及び入試概要の説明、学内見学、臨床系教員によるミニ講義、個別懇談などを行っている。特に個別懇談の時間を十分に確保し、受験生及び保護者の質問に教員が回答している。また、実際の学生寮での生活など大学生活での身近な疑問に答えるため、在学生も参加している。開催時期が定着していることもあり、参加者は保護者・受験生ともに一定数以上が確保され

ている。毎回参加者に対し、アンケートを実施しており、内容については概ね満足との結果を得ているが、参加者からの意見を反映して、今年度は、遠方から来られる来場者が参加しやすいように開始時刻を午後1時からに繰り下げたり、学内見学ツアーの内容を大幅に変更した。今後も実施内容について更に満足度の高いものにするよう担当部署で検討を重ねていく。

なお、個別の学校見学にも随時対応しており、これには職員だけでなく、必ず担当教員が携わっており、これは今後も継続する。

②入試説明・相談会への積極的な参加

学外では九州地区、中京地区を含めて毎年複数回の入試説明・相談会に参加し、入試の概要説明をはじめ、大学紹介・個別相談などを行っている（資料13）。中国地方に位置する本学の地域性から、関東地区を除き西日本地区で開催される入試説明・相談会への参加が多いが、九州地区はもとより中京地区で開催される入試説明・相談会にも積極的に参加し、静岡・長崎両県地域枠の受験生確保に努める。

また、静岡県が主催する「医学部進学を目指す高校生向けの春期セミナー」に担当教員が参加し、本学の静岡県地域枠について紹介することにより、受験生の増加につながっている。

③大学案内（キャンパスガイド）の充実

平成28年度に大学案内を刷新し、本学の様子がビジュアルに理解できるよう内容を改め、入試説明・相談会等で活用し、受験生に供している。大学案内は3年ごとに見直す計画で、次回は平成31年度にリニューアルを予定している。

④ホームページの改訂等

ホームページは情報発信の手段として、学生確保には必須のものである。川崎医科大学公開ホームページのトップ画面に「大学の紹介資料」及び「資料請求」のバナーを貼り、新しい情報をより早く掲載するように改訂を行っている。また、大学ポर्टレートを活用し、受験生への情報発信を積極的に行っている。

⑤保護者会・同窓会ネットワークの活用

地域医療に従事している保護者や同窓生の多い本学にとって、保護者並びに同窓会との連携は重要であり、両者のネットワークを最大限に活用し、地域枠入学制度や地域枠入学生に対する取り組みを広く紹介し、地域枠による入学者の募集・確保に努める。

保護者会は春季・秋季の総会を本学で開催することに加え、昭和45年の開学以来全国各地で開催される地方保護者会（年間10回以上）には、毎回学長・副学長ら大学役職者が出席して、本学の医学教育についての取組みや各学年の教育内容・学生生活などを紹介するとともに、個別面談も実施しており、保護者会と大学の関係は非常に協力的かつ密接である。なお、保護者間のネットワークも強い。

また、本学出身教員は12名の教授（うち1名は静岡県出身の同窓会長）をはじめ多数おり、同窓会との関係も非常に良好で同窓会の協力・支援も得ることができる。

⑥その他

(c)学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容—教育方法及び履修指導法の変更内容—の項で記載したとおり、現在、中国・四国地域枠、岡山県地域枠、静岡県地域枠及び長崎県地域枠により入学した学生については、1年から6年までの縦割りの小グループ制度「地域医療ゼミ」を設け、他の入学生とは別のチューター制度を導入している。今後、例年行っている卒業予定者へのアンケート(大学生生活の満足度調査)の中に地域枠に関する内容を盛り込み、その結果を地域枠の学生に対する教育や学生確保の参考にする予定である。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

静岡、長崎の両県では、単位人口当たりの医師数が少ない、あるいは県内の地域により著しい格差を有しており、深刻な医師不足に陥っている。これらの地域に赴任する医師を継続的に確保するために、地域に貢献する志を持った、しかも専門性の高い技術を有する医師を、中長期的観点から養成することを目的とする。

地域医療を担う医師養成にも対応するためには、地域医療教育を重視する必要がある。本学では、「1年次から地域医療教育を重視する」旨をカリキュラム・ポリシーの一つに掲げ、中国・四国、岡山県地域枠、静岡県地域枠及び長崎県地域枠の学生を入学させて教育を実践し、卒業後それぞれの対象地域に赴任して、地域医療を積極的に推進する、「良医」を輩出することを目的とする。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

静岡県においては、人口10万人当たり医師数は193.9人と、全国平均233.6人と比べて39.7人少なく(多い方から40位)、実人数換算すると1,467人少ない(資料14)。また、地域格差が大きく、最も少ない地区では全国平均の6割にとどまっていること、救急医療を支える公的病院等の常勤医も521人程度不足していることなど、深刻な医師不足を抱えている。

長崎県においては、人口10万人当たり医師数は県全体では299.7人と、全国平均を上回っているが、離島部に限ると173.3人しかおらず、その医師不足は深刻である。また、本土部でも、佐世保県北医療圏が全国平均を下回り、県南医療圏の医師不足は離島部と同様に深刻さを有している(資料15)。

本学では、カリキュラム・ポリシーに従い医師を養成するとともに、例えば救急医学教室では「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」や、「分野別偏在に対応した医師の養成」プランを掲げて、地域医療に貢献できる医師を輩出すべく努力している。また、正課のカリキュラムに地域医療のユニットを設けており(第4学年)、地域医療に対する教育に力を注いでいる(資料5参照)。

卒業生の動向については、昭和51年度から平成27年度までに、本学を卒業した静岡県出身者は62名、長崎県出身者は70名である。本学同窓会による調査で、このうち消息が明らかかな者については静岡県52名中28名、長崎県47名中27名が、現在それぞれの出身県の

医療機関に勤務している。また、他都道府県出身者の14名が静岡県の、2名が長崎県の医療機関に勤務している。地域枠の増員によって、継続的に医師が確保されることが期待される。

資料目次

- 資料 1 表 1 教養科目
- 資料 2 表 2 基礎医学科目
表 3 社会医学科目
- 資料 3 表 4 臨床医学科目
- 資料 4 表 5 第 4～5 学年臨床実習（臨床実習Ⅳ・Ⅴ）
表 6 第 6 学年集中講義（臓器別総合講義 1）
表 7 第 6 学年集中講義（臓器別総合講義 2）
- 資料 5 平成 29 年度カリキュラム一覧図
- 資料 6 平成 28 年度川崎医科大学 1 学年旭川荘実習施設別引率教員一覧
- 資料 7 平成 28 年度臨床実習Ⅱ担当科
- 資料 8 平成 28 年度第 3 学年臨床実習Ⅲ（4 日間）
- 資料 9 平成 28 年度第 4 学年臨床実習入門予定表
- 資料 10 第 4～5 学年臨床実習Ⅳ・Ⅴ選択制クリニックスケジュール表
第 4～5 学年臨床実習Ⅳ・Ⅴスケジュール表（選択制クリニック以外）
- 資料 11 教室組織一覧
- 資料 12 表 1 入学試験志願者数（過去 5 年間）
表 2 静岡県および長崎県出身者の一般入試志願者・合格者・入学者数
（過去 5 年間）
表 3 静岡県地域枠および長崎県地域枠の志願者・合格者・入学者数
（過去 2 年間）
- 資料 13 平成 29 年度入試相談会・説明会参加一覧表
- 資料 14 静岡県の医師数の状況
- 資料 15 長崎県の医師の状況

平成29年度 授業時間数

表 1 教養科目

区分	コース名	科目名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	時間数 合計	備 考	
			時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数			
一般 教育 科目	良医の礎	日 本 語 リ テ ラ シ ー	27						27		
	医科学の 基礎	人 の 行 動 と 心 理		18						18	
		医 科 学 入 門	17							17	
		生 命 科 学	26							26	
		医 用 統 計 学	35							35	
		医 用 物 理 学	35							35	
		医 用 化 学	35							35	
		医 用 生 物 学	36							36	
		発 表 の 技 法	18							18	
		基 礎 科 学 実 験	55							55	
	基礎 教育 科目	良医の礎	情 報 活 用 と 組 織 行 動		23					23	
			リベラルアーツ選択Ⅰ	14						14	選択必修
			リベラルアーツ選択Ⅱ		8						8
医 の 原 則 Ⅰ			12							12	
医 学 概 論			26							26	
医 の 原 則 Ⅱ				10						10	
外 国 語 科 目		英 語 Ⅰ	72						72		
		英 語 Ⅱ		57					57		
		英 語 Ⅲ			69				69		
		英 語 Ⅳ				26			26		
保健体育 科目		体 育	36					36			
合 計			444	116	69	26	0	0	655		

表 2 基礎医学科目

区分	コース名	科目名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	時間数 合計	備 考
			時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数		
基礎 医 学 科 目	医科学の基礎	人 体 構 造 入 門	49						49	
	人体の構造と 機能Ⅰ	消 化 器 ・ 呼 吸 器	48						48	
		泌 尿 器 ・ 生 殖 器	33						33	
		循 環 器 ・ 内 分 泌	35						35	
		脳 神 経 ・ 感 覚 器	63						63	
		運 動 器	36						36	
		人 体 解 剖 実 習	135						135	
	人体の構造と 機能Ⅱ	生 体 内 情 報 伝 達		32					32	
		機 能 系 統 合 実 習		26					26	
		臨 床 発 生 学		15					15	
	個体の構成と 機能	ヒトの分子細胞生物学		25					25	
		代 謝		37					37	
		医 化 学 実 習		25					25	
		ゲ ノ ム 医 学		20					20	
	個体の反応 病因と病態	生 体 と 微 生 物 1 (細 菌)		44					44	
		生 体 と 放 射 線		11					11	
		生 体 と 薬 物		21					21	
		生 体 と 微 生 物 2 (ウ イ ル ス)		41					41	
		生 体 と 微 生 物 3 (寄 生 虫)		24					24	
		免 疫 と 生 体 防 御		55					55	
		病 因 と 病 態		43					43	
	良医の礎	医 学 研 究 へ の 扉		158					158	
	合 計			399	577	0	0	0	0	976

表 3 社会医学科目

区分	コース名	科目名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	時間数 合計	備 考
			時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数		
社会 医 学 科 目	公衆衛生 社会医学	環 境 社 会 医 学				29			29	
		法 医 学				18			18	
		予 防 医 学				25			25	
合 計			0	0	0	72	0	0	72	

表 4 臨床医学科目

区分	コース名	科目名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	時間数 合計	備 考	
			時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数			
臨床 医学 科目	良医の礎	臨 床 実 習 I	31						31		
		臨 床 実 習 II		24					24		
	臨 床 実 習 III			24					24		
		臨 床 実 習 入 門				102				102	
		臨 床 実 習 IV				364				364	
		臨 床 実 習 V					1335			1335	
		臨 床 実 習 VI						126		126	
		臨 床 入 門		39						39	
		血 液 ・ 造 血 器 ・ リ ン パ 系			46					46	
		皮 膚 系			32					32	
		循 環 器 系 I			48					48	
		呼 吸 器 系			40					40	
		消 化 器 系 I			46					46	
		内 分 泌 ・ 栄 養 ・ 代 謝 系			63					63	
		腎 ・ 尿 路 系			55					55	
		神 経 系			61					61	
		運 動 器 系			38					38	
		循 環 器 系 II			39					39	
		消 化 器 系 II			38					38	
		精 神 系			41					41	
		性 腺 ・ 生 殖 器			36					36	
		女 性 内 分 泌 ・ 妊 娠			36					36	
		耳 鼻 ・ 咽 喉 ・ 口 腔 系			32					32	
		眼 ・ 視 覚 系				24				24	
		感 染 症				36				36	
		腫 瘍				35				35	
		リ ハ ビ リ				27				27	
		救 急 医 学				36				36	
		小 児				38				38	
		免 疫 ・ ア レ ル ギ ー 疾 患				26				26	
		画 像 診 断				33				33	
		周 術 期 管 理 ・ 医 用 工 学				30				30	
		薬 物 治 療		47		47				94	
		検 査 診 断 ・ 輸 血				23				23	
	症 候 論				42				42		
	地 域 医 療				25				25		
	臨 床 病 態 論				15				15		
	診 療 の 基 本					30			30		
	臓 器 別 総 合 講 義 1						150		150		
	臓 器 別 総 合 講 義 2						146		146		
	合 計		31	110	675	903	1365	422	3506		

表5 第4～5学年 臨床実習（臨床実習Ⅳ・Ⅴ）

科目名
血液内科学
神経内科学
循環器内科学
肝胆膵内科学
産婦人科学1
新生児科学
リウマチ・膠原病学
呼吸器内科学
腎臓・高血圧内科学
糖尿病・代謝・内分泌内科学
消化管内科学
小児科学
脳卒中医学
総合内科学1
総合内科学2
総合内科学4
総合外科学
消化器外科学
心臓血管外科学
呼吸器外科学
救急医学
泌尿器科学
皮膚科学
整形外科科学
リハビリテーション医学
脳神経外科学1
精神科学
乳腺甲状腺外科学
眼科学1
耳鼻咽喉科学
麻酔・集中治療医学
総合臨床医学
形成外科学
小児外科学
放射線医学（画像診断1）
放射線医学（治療）
放射線医学（核医学）
臨床腫瘍学
放射線医学（画像診断2）
病理学
地域医療学

計 1, 706時間

表6 第6学年集中講義（臓器別総合講義1）

科目名	時間数
解剖学	1
生理学	2
生化学	2
微生物学	1
薬理学	1
免疫学	4
総合臨床医学	9
循環器内科学・総合内科学1	15
呼吸器内科学・総合内科学1・総合内科学4	15
腎臓・高血圧内科学	9
血液内科学	12
糖尿病・代謝・内分泌内科学・総合内科学1	12
神経内科学・脳卒中医学	15
リウマチ・膠原病学	4
肝胆膵内科学・総合内科学2	9
消化管内科学	12
臨床腫瘍学	3
放射線医学（画診・治療・核医）	15
検査診断学	6
病理学	3
合計	150

表7 第6学年集中講義（臓器別総合講義2）

科目名	時間数
小児科学・新生児科学	19
小児外科学	4
産婦人科学	24
心臓血管外科学・呼吸器外科学	4
総合外科学	3
泌尿器科学	6
脳神経外科学	3
乳腺甲状腺外科学	3
皮膚科学	4
形成外科学	1
整形外科科学	7
リハビリテーション医学	3
消化器外科学	4
眼科学	6
耳鼻咽喉科学	7
医療と社会	28
救急医学	7
精神科学	9
麻酔・集中治療医学	4
合計	146

平成28年度 川崎医科大学1学年旭川荘実習
施設別引率教員一覧

	6/20		6/21	
	(月)		(火)	
研修施設	学生数	引率教員	学生数	引率教員
療養介護施設 療育・医療センター	39	岸 文雄 守山 禎之	39	辻 修平 渡部 芳子
障害者支援施設 竜ノ口寮	15	氷見 直之	15	長谷川真紀
障害者支援施設 吉備ワークホーム	12	築取 いずみ	12	岡部 直彦
特別養護老人ホーム 旭川敬老園	20	山内 明	20	堺 立也
知的障害児施設 旭川学園	10	清蔭 恵美	10	小野 公嗣
障害者支援施設 愛育寮	15	仲本 博	15	吉留 敬
南 地 区				
知的障害児通園施設 あおば(わかば)	6	花島 章	6	氏原 嘉洋
知的障害児通園施設 あおば(みどり)	6	西本 高明	6	武井 直子
知的障害児通園施設 みどり学園	6	中村 悠	6	小島 史也
本 部 旭川荘事務局	森谷学長補佐 谷本学年副担当 橋本学年副担当 足立教務係長 森本教務課員		森谷学長補佐 植村副学長補佐 遠藤教務課長 平松教務課員	
合計	学生129	教職員15	学生129	教職員14

平成28年度 臨床実習Ⅱ 担当科

科名	実習責任者	グループ°
血液内科学	杉原 尚	1
神経内科学	砂田 芳秀	2
肝胆膵内科学/胆膵インターベンション学	日野 啓輔	3
消化管内科学	塩谷 昭子	4
循環器内科学	上村 史朗	5
呼吸器内科学	岡 三喜男	6
腎臓・高血圧内科学	柏原 直樹	7
糖尿病・代謝・内分泌内科学	金藤 秀明	8
小児科学	尾内 一信	9
産婦人科学1/婦人科腫瘍学	下屋 浩一郎/塩田 充	10
精神科学	青木 省三	11
皮膚科学	藤本 亘	12
放射線医学(画像診断1)	伊東 克能	13
放射線医学(治療/核医学)	平塚 純一/曾根 照喜	14
消化器外科学	園尾 博司	15
乳腺甲状腺外科学	紅林 淳一	16
心臓血管外科学	種本 和雄	17
呼吸器外科学	中田 昌男	18
脊椎・災害整形外科学/手外科・再建整形外科	長谷川 徹/長谷川健二郎	19
骨・関節整形外科学	三谷 茂	20
形成外科学	稲川 喜一	21
脳神経外科学1	宇野 昌明	22
脳卒中医学	八木田 佳樹	23
眼科学1	桐生 純一	24
耳鼻咽喉科学	原田 保	25
泌尿器科学	永井 敦	26
麻酔・集中治療医学1	中塚 秀輝	27
病理学/検査診断学	定平 吉都/通山 薫	28
リハビリテーション医学	椿原 彰夫/花山 耕三	29
総合臨床医学	柏原 直樹	30
臨床腫瘍学	山口 佳之	31
リウマチ・膠原病学	守田 吉孝	32
救急医学	荻野 隆光	-

※H28年度日程は5月9日(月)～5月12日(木)の4日間

※救急医学は心肺蘇生法として実習期間中実施(5/9～11)

※H28年度 新2年生125名(男子78、女子47(1グループ3～4名))

(公衆衛生学・健康管理学・小児外科学・新生児科学, 附属川崎病院を除く全教室)

平成28年度 3学年 臨床実習Ⅲ(4日間)

日時	曜日			1限	2限	3限	昼休	4限	5限	6時限
				8:45~9:45	10:00~11:00	11:15~12:15	12:15~13:00	13:00~14:00	14:15~15:15	15:30~16:30
9月13日	火	医療面接	講義	M-911	M-911	M-911		M-911 (13:00~13:15)		M-911 (15:35~)
			ロールプレイ					M-910 (13:20~)	M-910 (~15:26)	
		身体診察	講義	M-600	M-600					
			実習	臨床教育研修センター[3~6時限]						
9月14日	水	医療面接	講義	M-911	M-911 ~10:15)			M-911 (13:00~13:15)		M-911 (15:35~)
			ロールプレイ		M-910 (10:20~)	M-910 ~12:10)		M-910 (13:20~)	M-910 (~15:29)	
		身体診察	講義	M-600	M-600					
			実習	臨床教育研修センター[3~6時限]						
9月15日	木	医療面接	講義	M-911	M-911	M-911		M-911 (13:00~13:15)		M-911 (15:35~)
			ロールプレイ					M-910 (13:20~)	M-910 (~15:26)	
		身体診察	講義	M-600	M-600					
			実習	臨床教育研修センター[3~6時限]						
9月16日	金	医療面接	講義	M-911	M-911 ~10:15)			M-911 (13:00~13:15)		M-911 (15:35~)
			ロールプレイ		M-910 (10:20~)	M-910 ~12:10)		M-910 (13:20~)	M-910 (~15:29)	
		身体診察	講義	M-600	M-600					
			実習	臨床教育研修センター[3~6時限]						

学生:20グループ(1グループ:6~7人)

医療面接:SP(模擬患者)10人

【一般目標 [G10 (General Instructional Objective)】

良医になるために、良好な医師・患者関係の構築に必要なコミュニケーション技法、医療面接法、基本的診察法などの基本的臨床技能や態度を身につける。

【行動(到達)目標 [SBOs (Specific Behavioral Objectives)】

1. 医療面接の役割について述べるができる。
2. 医療面接の進め方について述べるができる。
3. 患者に共感的態度で接し、開放型質問・閉鎖型質問を用いて流れの良い医療面接ができる。
4. 身体診察に必要な態度を理解し、適切なマナーで身体診察を行うことができる。
5. 身体診察の手順を理解し、適切に実行できる。

	区 分	教 室 名	
一般教養	自然科学	自然科学	
	語学	語学	
基礎医学	解剖学	解剖学	
	生理学1	生理学1	
	生理学2	生理学2	
	生化学	生化学	
	微生物学	微生物学	
	薬理学	薬理学	
	分子生物学	分子生物学	
	免疫学	免疫学	
応用医学	病態代謝学	病態代謝学	
	衛生学	衛生学	
	医用中毒学	医用中毒学	
臨床医学	医用工学	医用工学	
	総合臨床医学	総合臨床医学	
	救急医学	救急医学	
	総合内科学	総合内科学1	総合内科学1
		総合内科学2	総合内科学2
		総合内科学3	総合内科学3
		総合内科学4	総合内科学4
	総合外科学	総合外科学	
	循環器内科学	循環器内科学	
	呼吸器内科学	呼吸器内科学	
	心臓血管外科学	心臓血管外科学	
	呼吸器外科学	呼吸器外科学	
	腎臓・高血圧内科学	腎臓・高血圧内科学	
	血液内科学	血液内科学	
	糖尿病・代謝・内分泌内科学	糖尿病・代謝・内分泌内科学	
	泌尿器科学	泌尿器科学	
	神経内科学	神経内科学	
	脳卒中医学	脳卒中医学	
	脳神経外科学	脳神経外科学1	脳神経外科学1
		脳神経外科学2	脳神経外科学2
	精神科学	精神科学	
	小児科学	小児科学	
	新生児科学	新生児科学	
	小児外科学	小児外科学	
	産婦人科学	産婦人科学1	産婦人科学1
		産婦人科学2	産婦人科学2
		婦人科腫瘍学	婦人科腫瘍学
	乳腺甲状腺外科学	乳腺甲状腺外科学	
	リウマチ・膠原病学	リウマチ・膠原病学	
	皮膚科学	皮膚科学	
	形成外科学	形成外科学	
	整形外科	脊椎・災害整形外科	脊椎・災害整形外科
		骨・関節整形外科	骨・関節整形外科
		スポーツ・外傷整形外科	スポーツ・外傷整形外科
	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学	
	肝胆膵内科学	肝胆膵内科学	
	消化管内科学	消化管内科学	
	消化器外科学	消化器外科学	
	眼科学	眼科学1	眼科学1
		眼科学2	眼科学2
	耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学	
	麻酔・集中治療医学	麻酔・集中治療医学1	麻酔・集中治療医学1
		麻酔・集中治療医学2	麻酔・集中治療医学2
		麻酔・集中治療医学3	麻酔・集中治療医学3
	臨床腫瘍学	臨床腫瘍学	
	放射線医学	放射線医学(画像診断1)	放射線医学(画像診断1)
		放射線医学(画像診断2)	放射線医学(画像診断2)
放射線医学(治療)		放射線医学(治療)	
放射線医学(核医学)		放射線医学(核医学)	
検査診断学	検査診断学(病態解析)	検査診断学(病態解析)	
	検査診断学(内視鏡・超音波)	検査診断学(内視鏡・超音波)	
病理学	病理学1	病理学1	
	病理学2	病理学2	
公衆衛生学	公衆衛生学		
健康管理学	健康管理学		
医療資料学	医療資料学		
寄附講座	胆膵インターベンション学	胆膵インターベンション学	
	手外科・再建整形外科	手外科・再建整形外科	
	救急総合診療医学	救急総合診療医学	

(表1) 入学試験志願者数(過去5年間)

	一般入試	特別推薦入試 (中国四国・岡山県)	推薦入試 (附属高等学校)
平成24年度	1,482	84	29
平成25年度	1,356	107	19
平成26年度	1,760	114	34
平成27年度	1,698	112	30
平成28年度	1,564	96	27

(表2) 静岡県および長崎県出身者の一般入試志願者・合格者・入学者数(過去5年間)

	静岡県			長崎県		
	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者
平成24年度	28	1	0	25	5	3
平成25年度	21	0	0	28	1	0
平成26年度	26	3	1	34	4	2
平成27年度	39	2	2	46	3	2
平成28年度	49	2	1	35	3	1

(表3) 静岡県地域枠および長崎県地域枠の志願者・合格者・入学者数(過去2年間)

	静岡県			長崎県		
	志願者	一次合格者	入学者	志願者	一次合格者	入学者
平成27年度	55	11	5	46	6	4
平成28年度	43	10	5	42	7	5

平成29年度入試相談会・説明会参加一覧表

6/13(月)	キッズコーポレーション 進路ガイダンス『岡山創志学園』
6/19(日)	医系専門予備校メディカルラボ 入試相談会『広島校』
7/3(日)	大阪朝日新聞社広告社『医学部進学ガイダンス』
7/10(日)	教育広報社 私立医科系大学進学相談会『東京会場』
7/24(日)	私立医科大学合同入試説明会・相談会『杏林大学』
7/27(水)	教育広報社 私立医科系大学進学相談会『大阪会場』
7/30(土)	私立医科大学合同入試説明会・相談会『岩手医科大学』
7/31(日)	富士学院 特別推薦入試説明会・個別相談会『岡山校』
8/7(日)	メディカルラボ 私立大学医学部入試説明会『京都校』
8/8(月)	教育広報社 私立医科系大学進学相談会『広島会場』
8/11(木)	医系専門予備校メディカルラボ 入試相談会『名古屋校』
8/12(金)	教育広報社 私立医科系大学進学相談会『福岡会場』
8/13(土)	北九州予備校『全国医学部進学相談会』
8/16(火)	教育広報社 私立医科系大学進学相談会『名古屋会場』
8/21(日)	進学塾ビッグバン『2016医系大学フェア・ビックバン南校』
8/27(土)	私立医科大学合同入試説明会・相談会『川崎医科大学』
9/10(土)	私立医科大学合同入試説明会・相談会『藤田保健衛生大学』
9/10(土)	大宰府アカデミー 入試相談会
9/11(日)	TOPS医専 入試説明会『四条鳥丸校』
9/18(月)	河合塾 入試相談会『麴町校』
9/19(月)	日本経済新聞社『医学部進学フォーラム2016・大阪会場』
9/21(水)	北九州予備校 入試相談会『博多駅校』
9/22(木)	東京医進学院 医系大入試相談会
9/22(木)	メディカルラボ 私立大学医学部入試説明会『岡山校』
9/25(日)	創医塾京都 入試説明会
9/26(月)	北九州予備校 入試相談会『鹿児島校』
9/27(火)	北九州予備校 入試相談会『熊本校』
9/29(木)	メビオ 入試相談会『大阪校』
10/3(月)	北九州予備校 入試相談会『小倉Felix校』
10/3(月)	北九州予備校 入試相談会『小倉駅校』
10/9(日)	ロゴス 入試説明会

《資料参加》

6/12(日)	野田クルゼ 大学入試説明会
6/26(日)	医学部まるごと相談会@レクサス
7/10(日)	さんぽう 医学系大学フェア2016 大学進学相談会
7/31(日)	メディカルラボ 2016年度私立医学部同号入試説明会・進学相談会『札幌校』
8/7(日)	メディカルラボ 2016年度私立医学部同号入試説明会・進学相談会『札幌校』
8/20(土)	進学塾ビッグバン 2016医系大学フェア『東京お茶の水校』
9/11(日)	医学部まるごと相談会@レクサス
9/25(日)	名門会 医学部入試ガイダンス『東京会場』
10/2(日)	駿台全国私立大学医学部医学科説明会『お茶の水会場』
10/9(日)	医学部まるごと相談会@レクサス
10/10(月)	名門会 医学部入試ガイダンス『大阪会場』
10/15(土)	河合塾 医学部医学科ガイダンス『河合塾名駅校』
11/23(水)	河合塾大阪校医進館 医進フェスタ2016

九州地区

中京地区

関東地区

平成 28 年 9 月 15 日

(件名)

静岡県医師数の状況

(静岡県健康福祉部)

1 人口 10 万人当たり医師数

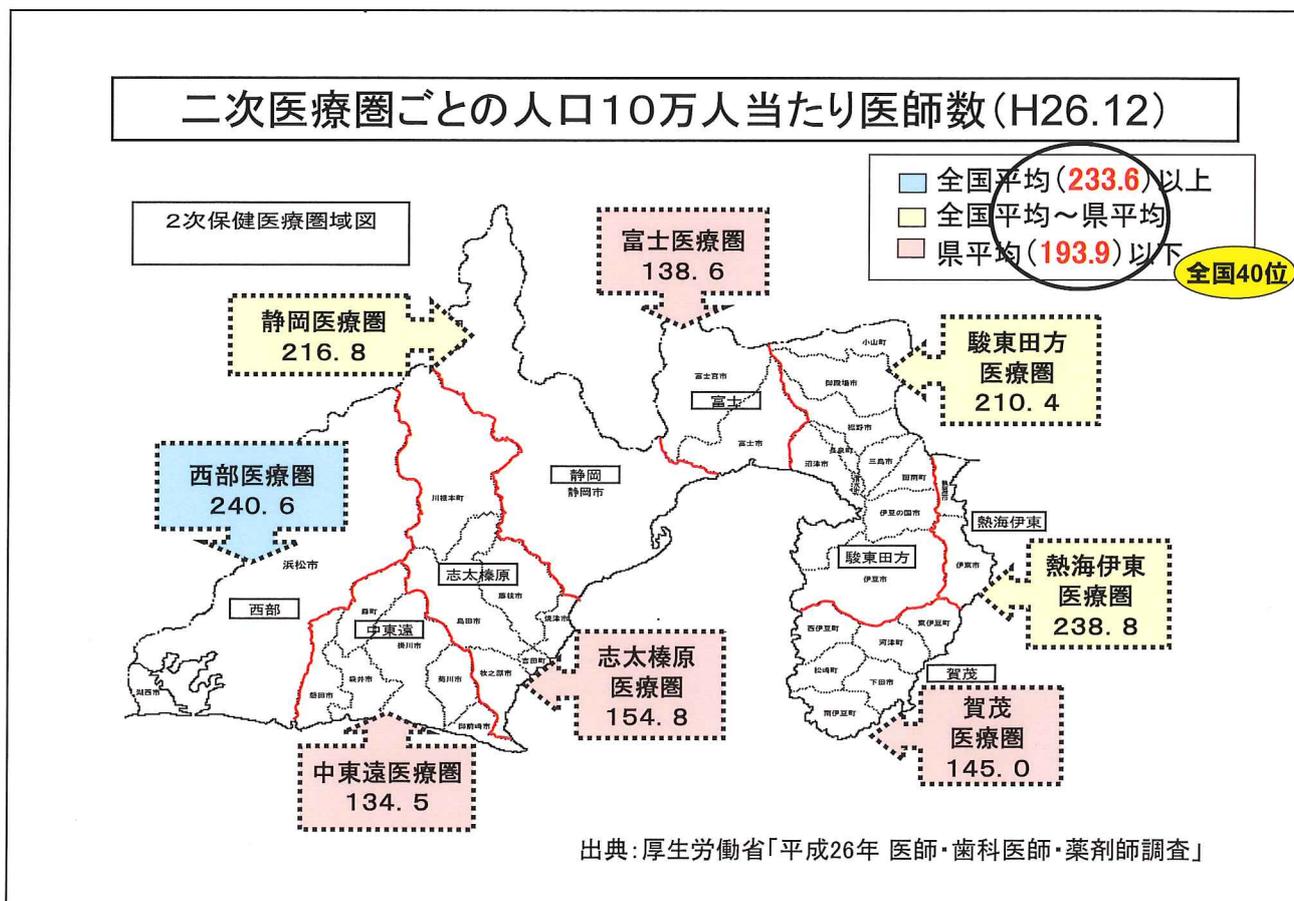
(1) 県全体の状況

- 本県の人口 10 万人当たり医師数は 193.9 人と、全国平均 233.6 人と比べて 39.7 人少なく(多い方から 40 位)、実人数換算すると 1,467 人少ない

【算定式】 ▲39.7 (静岡県 193.9 - 全国平均 233.6) × 県内人口 (3,694 千人) ÷ 10 万人

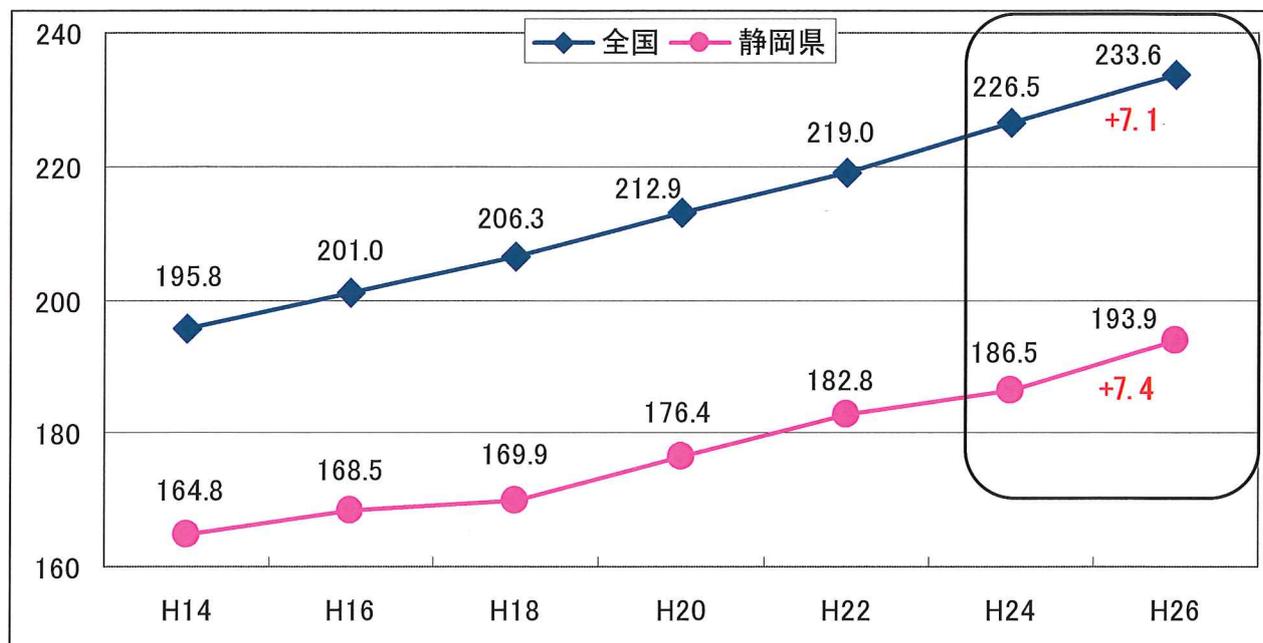
(2) 県内地域別の状況

- 全国平均以上は西部医療圏のみで、最も少ない中東遠医療圏は全国平均の 6 割未満と、地域偏在も課題である。



(3) 増加数

- 直近2年間の増加数は、全国が7.1で、本県は7.4となっており、全国との差は縮小傾向



2 県内公的病院等の医師数等調査（ふじのくに地域医療支援センター独自調査）

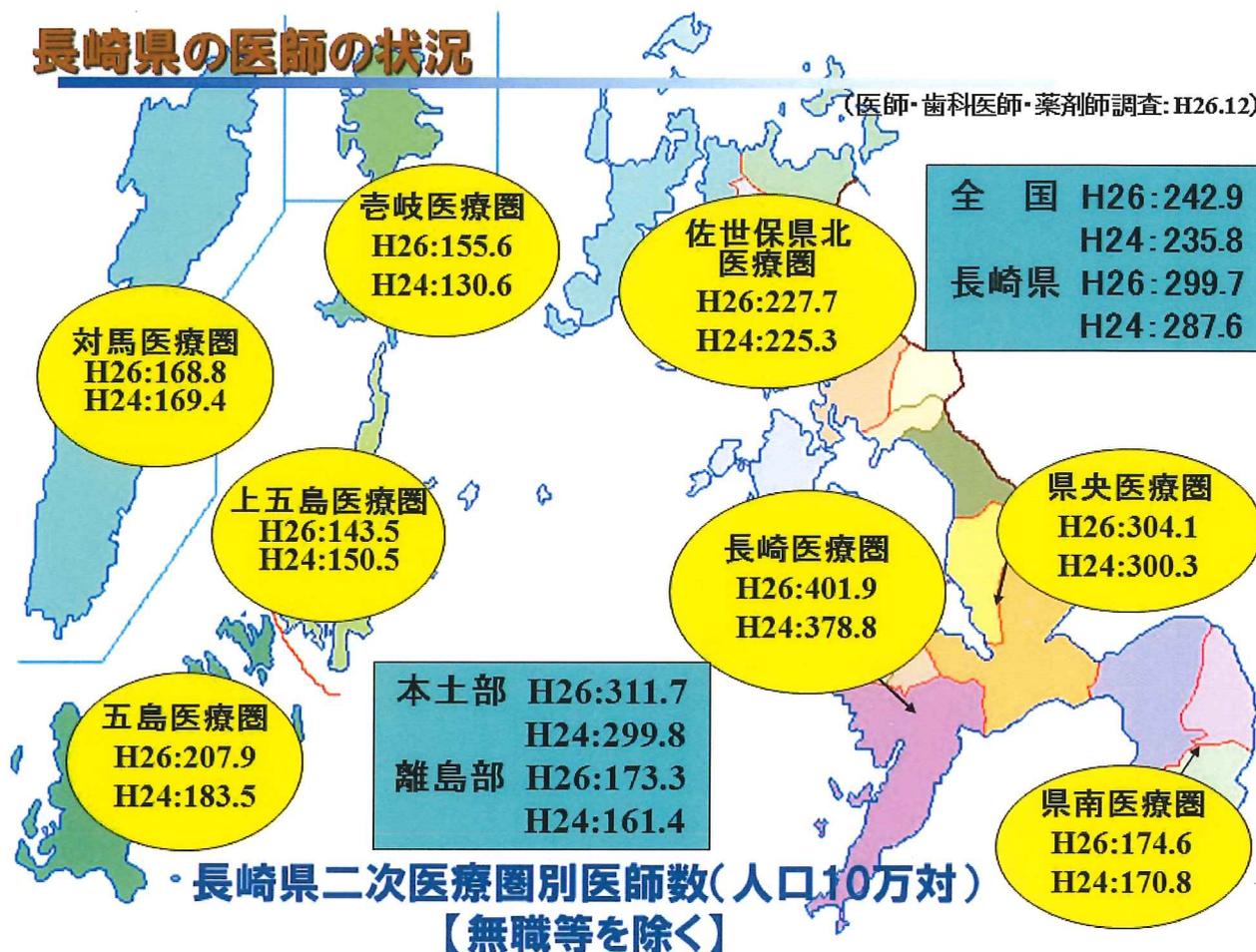
- 救急医療等を担う51公的病院等の常勤医師数は3,191人であり、不足医師数は521人である（平成28年4月1日現在）

常勤医師数	不足医師数
3, 191	521

- ※ 医師数等調査：ふじのくに地域医療支援センターが公的病院等51病院の協力を得て実施している独自調査
- ※ 公的病院等：医療法第31条に規定する公的医療機関、救命救急センター、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、総合周産期母子医療センター等の51病院
- ※ 不足医師数：診療体制を維持するために必要な医師数として各病院が診療科別に回答した値の合計数

長崎県の医師の状況

(医師・歯科医師・薬剤師調査: H26.12)



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	フナカ マサ 福永 仁夫 <平成21年4月>		博士 (医学)		川崎医科大学 学長 (平成21年4月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。